

お客様各位

「ハルエネでんき」のサービス内容の変更に関するお知らせ ～電源調達調整費の適用の開始に関して～

平素は、弊社が提供する電力サービス「ハルエネでんき」をご愛顧賜り、誠にありがとうございます。

さて、マスコミの報道等でご存知の通り、発電燃料（液化天然ガス、石炭、原油等）の値上がりにより、発電コストがかさみ、地域の電力会社が電力料金の値上げを実施いたしました。

同様に、弊社の電気仕入先であるJEPX^{※1}におきましても、電気料金が値上がりしております。弊社といたしましては、価格の維持に努力しておりますが、仕入価格の変動が経営に影響をもたらしていることは否めません。

つきましては、**仕入価格の変動に伴った調達調整費を燃料費調整額に合算し、『電源調達調整費』としてお客様にご請求させていただくこととなりました。**この『電源調達調整費』につきましては、弊社既定の算出方法にて計算し^{※2}、**仕入価格が上昇した場合はお客様に加算してご請求いたしますが、仕入価格が低下した場合はお客様の請求金額を減算させていただきます。**

弊社としては、お客様にご満足いただけるよう、今後ともサービスの質の向上に誠心誠意努めて参りますが、今回の電源調達調整費の適用に、もしご納得いただけない場合、大変お手数ではございますが、「ハルエネでんき」は解約していただき、一般電気事業者へのお切り替えをお願いいたします。

ご不明な点は弊社カスタマセンターまでご連絡ください。

ハルエネカスタマセンター



0570-001-296

24時間365日

※1 「JEPX」一般社団法人 日本卸電力取引所

※2 3ページ「調達調整費の算定方法」をご参照ください。

電源調達調整費 適用対象プラン

※法人、屋号のお客様向けプランが対象です。(個人プランのお客様は対象外)

全エリア共通

ハルエネベーシックプラン	法人スタンダードプラン	法人スマートプラン	ハルエネ低圧プラン	ハルエネ動力基本プラン
ハルエネ動力プラン	ハルエネベーシックプランL	法人スマートプランL	ハルエネ動力基本プランL	ハルエネ動力プランL
ハルエネ低圧セットプランL	ハルエネパックプランL	日本町工場でんきビジネスプランL	日本町工場でんき動力基本プランL	日本町工場でんき動力プランL
日本介護でんきビジネスプランL	日本介護でんき動力基本プランL	日本介護でんき動力プランL	日本物流でんきビジネスプランL	日本物流でんき動力基本プランL
日本物流でんき動力プランL	日本子ども応援でんきビジネスプランL	日本子ども応援でんき動力基本プランL	日本子ども応援でんき動力プランL	中華でんきビジネスプランL
中華でんき動力基本プランL	中華でんき動力プランL			

北海道電力エリア

法人ライトプラン	法人ライトプランL	札幌でんきビジネスプランL	札幌でんき動力基本プランL	札幌でんき動力プランL
----------	-----------	---------------	---------------	-------------

東北電力エリア

法人ライトプラン	法人ライトプランL	福島でんきビジネスプラン	福島でんきビジネスプランL	福島でんき動力基本プランL
福島でんき動力プランL	宮城でんきビジネスプランL	宮城でんき動力基本プランL	宮城でんき動力プランL	新潟でんきビジネスプランL
新潟でんき動力基本プランL	新潟でんき動力プランL			

東京電力エリア

ハルエネ動力基本プランS	ハルエネ動力プランS	千葉でんきビジネスプランL	千葉でんき動力基本プランL	千葉でんき動力プランL
相模でんきビジネスプランL	相模でんき動力基本プランL	相模でんき動力プランL	群馬でんきビジネスプランL	群馬でんき動力基本プランL
群馬でんき動力プランL	つくばでんきビジネスプランL	つくばでんき動力基本プランL	つくばでんき動力プランL	

中部電力エリア

ハルエネ動力基本プランS	ハルエネ動力プランS			
--------------	------------	--	--	--

北陸電力エリア

法人ライトプラン	法人ライトプランL	百万石でんきビジネスプランL	百万石でんき動力基本プランL	百万石でんき動力プランL
----------	-----------	----------------	----------------	--------------

関西電力エリア

ハルエネ動力基本プランS	ハルエネ動力プランS	ハルエネベーシックプランK	法人スマートプランK	ハルエネ動力プランK
泉州でんきビジネスプラン	泉州でんきビジネスプランL	泉州でんき動力基本プランL	泉州でんき動力プランL	泉州でんきビジネスプランK
泉州でんき動力基本プランK	泉州でんき動力プランK	北摂でんきビジネスプランK	北摂でんき動力基本プランK	北摂でんき動力プランK
阪神でんきビジネスプランL	阪神でんき動力基本プランL	阪神でんき動力プランL	阪神でんきビジネスプランK	阪神でんき動力基本プランK
阪神でんき動力プランK	京都でんきビジネスプランL	京都でんき動力基本プランL	京都でんき動力プランL	京都でんきビジネスプランK
京都でんき動力基本プランK	京都でんき動力プランK	播州でんきビジネスプランK	播州でんき動力基本プランK	播州でんき動力プランK
公衆街路灯プランB	公衆街路灯プランC			

中国電力エリア

岡山でんきビジネスプランL	岡山でんき動力基本プランL	岡山でんき動力プランL		
---------------	---------------	-------------	--	--

九州電力エリア

法人ライトプラン	法人ライトプランL	福岡でんきビジネスプランL	福岡でんき動力基本プランL	福岡でんき動力プランL
佐賀でんきビジネスプランL	佐賀でんき動力基本プランL	佐賀でんき動力プランL		

算出方法および基準値など

調達調整費の算定方法

調達調整費(還元)	$(\text{還元基準値} - \text{調達単価}) \times \text{使用電力量 (kWh)} \times 50\%$
調達調整費(追加請求)	$(\text{調達単価} - \text{追加請求基準値}) \times \text{使用電力量 (kWh)} \times 50\%$

調達単価

JEPXサイト内スポット市場取り引き結果のエリアプライス1ヵ月単純平均

※時間前市場取り引き結果は考慮しない データ取得元：<http://www.jepx.org/market/index.html>

N月の検針日からN+1月の検針日の前日までの期間において使用される電気の料金に適用される調達調整費は、お客様の毎月の検針日に応じて、以下表の調達単価に基づき算定されるものとします。

検針日	対応調達単価
毎月1日の場合	N月1日からN月末日までの期間において算定した調達単価
毎月1日以外の場合	N+1月1日からN+1月末日までの期間において算定した調達単価

2018年度 還元基準値および追加請求基準値

	北海道 電力エリア	東北 電力エリア	東京 電力エリア	中部 電力エリア	北陸 電力エリア	関西 電力エリア	中国 電力エリア	四国 電力エリア	九州 電力エリア
還元基準値	10.50円	10.06円	10.06円	8.63円	8.62円	8.62円	8.62円	8.62円	8.18円
追加請求基準値	19.89円	15.61円	16.01円	13.34円	13.52円	15.36円	15.54円	14.43円	13.99円

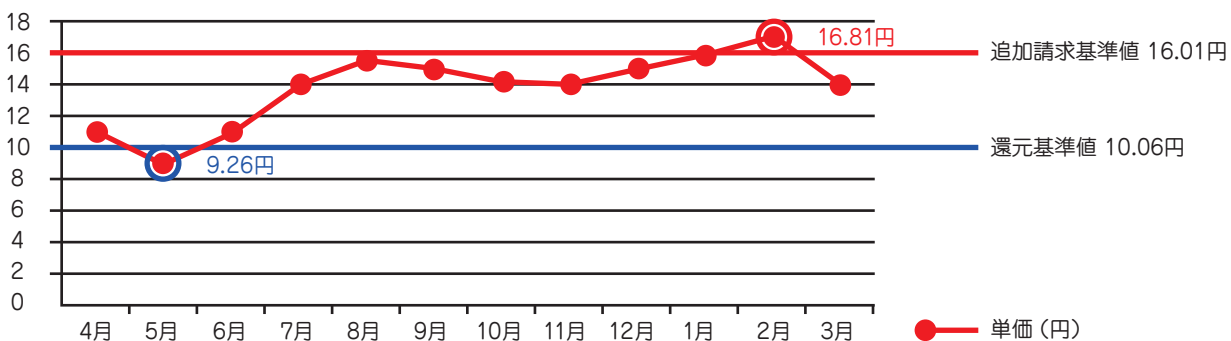
具体例

下図は調達単価を例示した1年間のグラフとなります。調達単価は下図のとおり毎月変動いたします。各月の調達単価が、上記に記載した「追加請求基準値」を上回る場合、または「還元基準値」を下回る場合に、ご請求金額に影響が出て参ります。なお、「追加請求基準値」または「還元基準値」はエリアごとに異なります。

例えば、追加請求基準値を、調達単価が上回った場合、その分だけお客様へのご請求額が加算されます。一方で、還元基準値を下回った場合、その分だけお客様へのご請求額は差し引かれます。

例) 東京電力エリアの場合 (数値は仮定)

調達単価推移(円)



調達調整費(還元)

例) 調達単価が9.26円、使用量1,000kWhの場合

$$(10.06 - 9.26) \times 1000 \times 50\% = 400$$

〈400円還元〉⇒請求金額から400円マイナス

調達調整費(追加請求)

例) 調達単価が16.81円、使用量1,000kWhの場合

$$(16.81 - 16.01) \times 1000 \times 50\% = 400$$

〈400円追加請求〉⇒請求金額を400円プラス

※金額は全て税抜です。

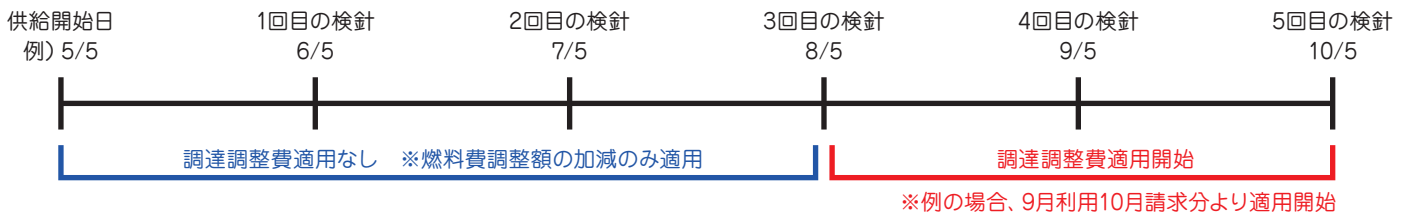
適用のタイミングについて

適用タイミング

供給開始日が2018/4/1以降のお客様

供給開始日から起算して3度目の検針日（ただし、供給開始日と同日の検針日はカウントしない）の前日までの期間において使用される電気の料金には、調達調整費は適用しない。

※燃料費調整額の加減のみ適用



供給開始日が2018/3/31以前のお客様

2018年7月利用8月請求分より調達調整費を適用

※2018年6月利用7月請求分までは燃料費調整額の加減のみ適用

電気供給約款の修正について

改定：平成30年4月1日付にて改定を行いました電気供給約款にて一部誤った表記がございましたので、訂正のため、再度平成30年5月10日付にて改定を行っております。

該当箇所	修正前(改定：平成30年4月1日)	修正後(改定：平成30年5月10日)
別表9-(3) 調達調整費の 適用除外期間の対象	供給契約の申込受付日が 2018年3月31日以前であって、検針日が毎月1日のお客さま	供給開始日が 2018年3月31日以前であって、検針日が毎月1日のお客さま
	供給契約の申込受付日が2018年3月31日以前であって、 検針日が毎月1日以外のお客さま	供給開始日が2018年3月31日以前であって、 検針日が毎月1日以外のお客さま
	供給契約の申込受付日が2018年4月1日以降のお客さま	供給開始日が2018年4月1日以降のお客さま